

NTT グループ団体定期保険「みつ星くん」退職時の取り扱いについて

<継続条件>

■退職・転籍前から団体定期保険に加入している方は、本人からのお申出により満65歳6か月を迎えた保険期間の最終日（4月末日）まで継続して加入することができます。

(1) 退職の場合

退職日（末日）の属する月の前月28日までに、きらら保険サービス(株)に連絡

(2) 給与控除のできない会社へ転籍の場合

転籍日（1日）の属する月の当月28日までに、きらら保険サービス(株)に連絡

■きらら保険サービス(株)に継続のお申出の連絡後に、口座振替依頼書等の手続き書類をご提出いただきます。退職月末日までにお手続き書類をご提出ください。

■退職・転籍後の新規加入（増額）はできません。

<配偶者（パートナー）の継続条件等>

■配偶者（パートナー）のみの継続はできません（本人の継続が条件です）。

■満65歳6か月を迎えた保険期間の最終日（4月末日）まで継続可能です。

■本人の退職・転籍後の新規加入（増額）はできません。

<保険料・配当金について>

■保険料は本人が指定する金融機関口座より毎月28日に引き去り（金融機関休業日は翌営業日）、第一生命カードサービスが収納代行いたします。また、収納代行手数料（150円）＋消費税が該当の保険料に加算された額を引き去ります。

■退職・転籍手続き期間中に収納できなかった分の保険料は初回口座振替時に併徴します。

■剰余金が生じ、一定の基準により配当金が支払われる場合は、配当金の送金に際し配当金額から送金手数料（350円）＋消費税を差し引いた額を第一生命カードサービスから保険料引去口座に送金します。

<ご注意>

継続のお申出がない場合、退職月の翌月末日または、転籍月の末日に自動脱退となります。

【お問い合わせ先】

きらら保険サービス株式会社

お客様コンタクトセンタ 生保部門 団体定期担当

TEL：0120-590-251（ガイダンス「1」）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）